

マイナンバーカードの申請はお済みですか

10月31日現在、甲賀市のマイナンバーカード交付率は約23%で、9月からマイナポイント事業が開始され、マイナンバーカードの申請が増加しています。また、令和3年3月からは、健康保険証としての利用に向けて準備がされています。これからもますます、利用範囲が広まることが予想されます。

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票などの証明書が取れます

利用可能店舗

セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなど
全国のコンビニエンスストア 約55,000店舗

利用時間

毎日6時30分～23時まで
(12月29日～1月3日、および年数回のメンテナンス日は利用できません。)

取得できる証明書と交付手数料

種類	取得できる範囲	交付手数料
住民票の写し	本人	200円
住民票記載事項証明書	本人と同一世帯の方	
印鑑登録証明書	本人	350円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	本人	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	本人と同一戸籍の方 (住所と本籍がどちらも甲賀市の方に限る)	
戸籍附票の写し	本人	200円
所得証明書	本人	200円
課税(非課税)証明書	(所得、課税(非課税)が確定した現年度分)	

市民課・各
地域市民センターでの
窓口手数料より
100円お得!



※15歳未満の方、成年被後見人の方、暗唱番号を登録していない方は、コンビニ交付サービスを利用できません。

問合せ 市民課 戸籍住民係 ☎69-2138 FAX 65-6338

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。(国民健康保険被保険者証や後期高齢者医療被保険者証は、これまでどおり使用できます。必要な機器が導入されていない医療機関・薬局では、これまでどおり保険証が必要です。)

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、初回登録が必要です。

用意するもの

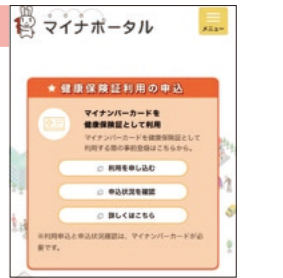
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはパソコン用ICカードリーダー
- マイナンバーカード交付時に設定された数字4桁の暗証番号

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンやパソコン用のICカードリーダーをお持ちでない方は、保険年金課またはお近くの地域市民センターに設置している専用端末から初回登録の手続きができます。

登録方法

スマートフォンまたはパソコンからインターネットの「マイナポータル」サイトにアクセスし、「健康保険証利用の申込」から登録

「マイナポータル」
サイトはこちらから▶



健康保険証利用申込のお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
●受付時間 平日 9時30分～20時(年末年始を除く)

問合せ 保険年金課 国保年金係 ☎69-2140 FAX 63-4618

貴生川駅周辺特区構想

皆さんのご意見を募集します(パブリックコメント)

本市の公共交通ネットワークの拠点である貴生川駅周辺地域の機能をさらに高めるとともに、経済的に周辺地域を牽引する特別なエリアとするための構想を策定し、市民、議会、行政等が共有するものです。

意見募集期間

12月31日(木)まで

意見を提出できる方

この構想に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人、その他の団体

公表の方法

- 政策推進課、土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターでの閲覧
(平日 8時30分～17時15分)
- 市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムに掲載

意見の提出方法

意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記のうえ、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、FAX、メールで下記まで

意見の取り扱い

いただいたご意見は、個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表します。なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はしません。

問合せ 提出先 政策推進課 オール甲賀推進室
〒528-8502 水口町水口6053番地 ☎69-2106 FAX 63-4554
☒koka10041000@city.koka.lg.jp

エンディングノートのすすめ

エンディングノートは、ご自身に万が一のことがあった場合に備えて、「大切な人に知っておいてほしいことを書き記しておくためのノート」です。

わたしと家族のためのエンディングノートの内容

- 第1章 わたしのこと
- 第2章 もしもの時は
- 第3章 エンディング
- 第4章 大切な人たち
- 第5章 財産について
- 第6章 考えましょう「わが家」の終活
- 第7章 今のうちから伝えましょうあなたの「思い」



配布場所など

福祉医療政策課、地域包括支援センター等で無償配布しています。また市ホームページには、ダウンロードしてお使いいただけるノートもご紹介しています。

出前講座も実施

在宅での医療・介護やエンディングノートに関する出前講座も実施していますので、お気軽にお申し込みください。



問合せ・申込み 福祉医療政策課 地域医療推進室 ☎69-2171 FAX 63-4085